

表-8 一酸化炭素(CO)の測定結果
〔自動車排出ガス測定局〕

地域	市町名	測定局	年度	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準適合状況
				ppm	有×無○	
その他の地域	亀山市	国道25号亀山	21	0.4	○	○
			22	0.6	○	○
	松阪市	国道23号松阪曾原	21	0.6	○	○
			22	0.7	○	○

注)表-8

環境基準の長期的評価は、年間にわたる日平均値の測定値の高い方から2%の範囲内を除外した最高値(2%除外値)と環境基準値(日平均値が10ppm以下であること。)を比較して行います。

ただし、日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続した場合には、このような取扱いを行わず非達成と評価します。

表-9 微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果
〔一般環境測定局〕

地域	市町	測定局	年度	年平均値	日平均値の98パーセンタイル値	環境基準適合状況
				($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
その他の地域	津市	津立成小学校	21	-	-	-
			22	14.5	42.7	●

表-10 微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果
〔自動車排出ガス測定局〕

地域	市町名	測定局	年度	年平均値	日平均値の98パーセンタイル値	環境基準適合状況
				($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
四日市地域	四日市市	納屋	21	-	-	-
			22	18.0	45.1	●

注)表-9、表-10

環境基準の長期基準に係る評価は、測定結果の一年平均値を長期基準($15\mu\text{g}/\text{m}^3$)と比較して行います。

短期基準に関する評価は、測定結果のうち年間98パーセンタイル値を代表値として選択し、短期基準($35\mu\text{g}/\text{m}^3$)と比較して行います。

環境基準の評価は、長期基準と短期基準の両方を満足した場合に達成されたとします。

PM2.5の測定は、環境省の実施する「微小粒子状物質モニタリング試行事業」により実施したものであり、測定データは環境省に帰属します。

表-11 平成22年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果(年平均値)

(1)環境基準または指針値が示された物質

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$

調査地点	実施主体	地域分類	年度	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	アクリロニトリル	塩化ビニルモノマー	水銀及びその化合物	ニッケル化合物	クロロホルム	1,2-ジクロロエタン	1,3-ブタジエン
1 桑名上野	三重県	一般環境	21	1.2	0.69	0.085	1.8	0.029	0.090	0.0017	0.0059	0.15	0.13	0.28
			22	0.87	0.44	0.13	1.3	0.024	0.038	0.0018	0.0021	0.14	0.12	0.26
2 松阪第五小学校			21	1.1	0.18	0.081	1.2	0.036	0.12	-	-	0.14	0.11	0.30
			22	0.88	0.089	0.13	1.5	0.024	0.038	-	-	0.17	0.12	0.27
3 伊賀緑ヶ丘中学校			21	1.0	1.0	0.16	1.4	0.021	0.010	-	-	0.12	0.10	0.22
			22	0.90	0.14	0.15	1.6	0.026	0.016	-	-	0.15	0.12	0.31
4 四日市商業高校	四日市市	21	0.90	0.12	0.059	1.0	0.12	0.15	0.0016	0.0014	0.17	0.11	0.081	
		22	0.91	0.095	0.049	0.98	0.054	0.14	0.0013	0.0016	0.58	0.15	0.064	
5 北星高校	21	1.0	0.26	0.061	0.90	0.027	0.079	0.0017	0.0013	0.24	0.15	0.075		
	22	0.93	0.13	0.052	1.1	0.042	0.10	0.00099	0.0017	0.53	0.17	0.20		
6 国道23号鈴鹿	三重県	沿道	21	1.6	0.14	0.069	1.9	0.040	0.093	0.0018	0.0053	0.18	0.15	0.74
			22	1.3	0.13	0.14	1.2	0.051	0.096	0.0018	0.0032	0.13	0.15	0.61
最 小	21	0.90	0.12	0.059	0.90	0.021	0.010	0.0016	0.0013	0.12	0.10	0.075		
	22	0.87	0.089	0.049	0.98	0.024	0.016	0.00099	0.0016	0.13	0.12	0.064		
最 大	21	1.6	1.0	0.16	1.9	0.12	0.15	0.0018	0.0059	0.24	0.15	0.74		
	22	1.3	0.44	0.15	1.6	0.054	0.14	0.0018	0.0032	0.58	0.17	0.61		
環境基準または指針値				3.0	200	200	150	2.0	10	0.040	0.025	18	1.6	2.5
				環 境 基 準				指 針 値						

(2)その他の有害大気汚染物質

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$

調査地点	実施主体	地域分類	酸化エチレン	アセトアルデヒド	ホルムアルデヒド	ヒ素及びその化合物	マンガン及びその化合物	クロム及びその化合物	ベリリウム及びその化合物	ベンゾ[a]ピレン
1 桑名上野	三重県	一般環境	0.050	3.1	2.8	0.00041	0.0080	0.0022	0.000021	0.000082
4 四日市商業高校	四日市市		0.058	1.6	1.5	0.00025	0.0030	0.0017	0.0000036	0.000084
5 北星高校	0.050		2.0	1.7	0.00020	0.0033	0.0013	0.0000045	0.00011	
6 国道23号鈴鹿	三重県	沿道	0.067	2.2	2.6	0.00096	0.018	0.0040	0.000037	0.00011
最 小			0.050	1.6	1.5	0.00020	0.0030	0.0013	0.0000036	0.000082
最 大			0.067	3.1	2.8	0.00096	0.018	0.0040	0.000037	0.00011

注) μg (マイクログラム)は、 10^{-6}g